

令和5年7月27日
世田谷保健所
生活保健課

自動車事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和5年7月10日(月)午後3時24分
(天気:晴れ)
- (2) 発生場所 世田谷区赤堤二丁目7番10号付近路上
- (3) 相手方 乙()
()
(運転者)
- (4) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という。)世田谷保健所生活保健課職員が運転する区有車(軽貨物車)が、赤堤通りを桜上水方面に走行中、渋滞が発生していたため前方の走行車に続き減速し停車したところ、後続を走行していた乙車両による追突され、乙車両の右前部と甲車両の後部が接触した。
本件事故は、事故内容から区は無過失と推定される。
- (5) 損傷の程度 甲 人身:運転者 頸部の捻挫および腰の打撲
同乗者(生活保健課職員) 頸部の捻挫および肩の打撲
物損:車両後部の破損
乙 人身:なし
物損:車両前部右ライト、バンパー付近の破損

2 事後の対応

- (1) 乙とは誠実かつ公正に示談交渉を行っている。
- (2) 本件事故を踏まえ、改めて職員に対し安全運転の徹底を図るとともに、今後も事故防止に向けて、職員への指導を更に強化し、継続して行っていく。

位置図



現場説明図

